

平成30年度第2回横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会会議録	
日 時	平成31年2月5日(火) 10時00分～11時00分
開催場所	松村ビル別館 5階 502会議室
出席者	新保美香委員長、相澤史人委員、白石玲子委員、須田幸隆委員、竹下淳子委員、千木良正委員、札本晃子委員、森佳代子委員、吉原明香委員
欠席者	横川剛毅副委員長、竹下美穂委員、根橋達治委員
開催形態	公開(傍聴なし)
議 題	報告事項 (1) 福祉サービス第三者評価制度の見直しに係る報告 その他
議 事	
平木課長	<p>ただ今から平成30年度第2回横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会を開催いたします。本日は、委員の皆様には御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めます、健康福祉局企画課長の平木でございます。</p> <p>議事に先立ち定足数を御報告します。委員総数12名のうち9名御出席ですので、委員の過半数を満たしていることから、「横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会運営要綱」第5条第3項の規定に基づき、本委員会につきましては、会議が成立していることを御報告申し上げます。</p> <p>続きまして、会議の公開について御説明いたします。「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条により会議は原則公開となっております。本日の議事内容につきましては、議事録を作成させていただき、委員の皆様の御了解をいただいた後に横浜市のホームページで公表させていただくこととなりますので、あらかじめ御了承ください。</p> <p>それでは、議事に先立ちまして、健康福祉局副局長の斉藤から御挨拶を申し上げます。</p>
斉藤副局長	<挨拶>
平木課長	<p>それでは、本日の議題に入らせていただきます。</p> <p>ここからの進行につきましては、「横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会運営要綱」第4条第3項に基づき、新保委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
新保委員長	<p>2 報告事項</p> <p>(1) 福祉サービス第三者評価制度の見直しに係る報告</p> <p>それでは、報告事項(1)「福祉サービス第三者評価制度の見直しに係る報告」について、事務局より説明をお願いします。</p>

松島係長	<資料1・2・3に基づき説明>
新保委員長	今回の見直しにあたっては、「横浜市福祉サービス第三者評価制度見直し小委員会」を立ち上げて御議論いただきました。議論の内容や提言に込めた思いについて、まず小委員会を代表して須田委員からお話してください。
須田委員	小委員会の経過と概要を簡単に御報告致します。8月20日、9月6日、9月25日の合計3回、小委員会を開催しました。その結果、提言という形でまとめさせていただいたのが資料2です。私はこの第三者評価制度に当初から関わっており、評価は単なる格付けではなく、施設職員のモチベーション向上に繋がるものでなくてはならないと考えています。先ほどの事務局の説明では「標準となる評価基準」・「評価調査者の人材確保に向けた取組」・「評価機関の支援」の3点について「引き続き検討」となっておりますので、引き続きの検討をよろしく願いいたします。
新保委員長	ありがとうございます。それでは、同じく小委員会委員として御尽力いただいた各委員からも一言ずつお願いします。
相澤委員	私は専門が介護分野ですが、介護分野は年にほんの数件しか受審がありませんでした。今回このような見直しが行われ、特に受審料助成は制度の推進に向けかなり大きいと考えており、もう少し受審件数が増えるのではないかと考えています。
白石委員	全体的に御報告を伺い、内容について承知しましたという思いとともに事務局で丁寧に議論を進めてくださったという印象です。そして資料1の3ページに記載してあるとおり、重複していた仕組みが整理されたことと、受審件数を高めるために高齢・障害・保護の分野でも受審料助成の実施を検討されていることはありがたいと思います。 私は専門が保育分野であり、昨年度保育指針の改定に伴う評価項目改訂に関する分科会に参加してきた経緯がありますので、来年度に関しては経過措置で引き続き横浜版の評価基準が使用可能であることは大変ありがたいです。今後検討の中では、ぜひとも従来の横浜市の第三者評価で大事にしてきた質の担保や保育の現状を踏まえた細かくかつ具体的なところを、引き続き県域でも活かしていくよう議論をお願いします。
吉原委員	小委員会の議論では、今まで横浜市が積み上げてきた内容を反映する形で、全国版ガイドラインではなくオリジナルを用いることを願っていたので、全国版ガイドラインを全面的に使用することになったという結果を聞いた時は、少なからずショックでした。しかし、今回の御報告を聞く中で、今後、二市と評価機関の意見を参考に見直しを実施することを明言していただいたのは素晴らしいことだと思います。 併せて、行政だけではなく「評価機関や受審事業所の意見を伺いながら」と書かれてい

	<p>ることも、良い方向性であると感じました。評価機関としては、現在施設を利用されている方がより良い暮らしを実現できること、保育園に通っているお子さんや保護者が安心して通園できるようになることが求められてくると思います。</p> <p>また、高齢・障害施設に対する受審料助成がこれほど早く実現されるとは正直思っていなかったもので、大変嬉しく思います。施設への入所を検討する際に、第三者評価制度の結果が判断の材料になるという制度本来の意味合いを確認しながら、評価機関として評価を実施していかななくてはならないと改めて感じました。</p>
新保委員長	<p>ありがとうございました。それでは、見直しに係る事務局案に対して、各委員から御意見・御質問等がありましたらお願いします。</p>
千木良委員	<p>高齢・障害・保護分野への助成は予算の範囲内ということですが、どれくらいの施設数で実施されるのですか。</p>
松島係長	<p>3分野で20施設程度と考えております。</p>
吉原委員	<p>「受審料助成は、当面の間の試行実施とし、今後効果測定を行っていく」とありますが、効果測定について具体的に決まっていることがあれば教えてください。また、施設側と評価機関に具体的な案内等はされるのでしょうか。</p>
松島係長	<p>効果測定についてですが、評価受審直後に受審してどうだったか御意見を伺い、その後一定の期間が経過した後に実際にサービスを提供していただく上で、気づきを得て変わったこと等も含めて伺い、受審による効果と受審料助成が受審の動機になり得るのかを検証したいと考えております。また具体的な案内として、受審料助成を実施することについて、評価機関のみなさまにも周知することを考えております。</p>
平木課長	<p>補足になりますが、市費を投じて受審の促進を図っていきたいという狙いがある以上、それによって受審件数が増えることが重要な指標になると思っております。件数という数字で結果が出ることと、効果測定で得られる質的な部分を合わせて、次年度以降も助成を実施するかどうかの材料になってくるかと思えます。</p> <p>結果的に受審料助成がうまく活用されて受審件数が増えることになれば、事業者にとっても評価機関にとっても実践の場を通じて質の向上につながることであり、ますますの制度の推進が期待できると考えております。</p>
新保委員長	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p>
相澤委員	<p>介護サービス情報公表制度は義務として受審しています。第三者評価制度の受審により</p>

	<p>軽減されることはあるのでしょうか。</p>
壺井課長	<p>ありません。</p>
新保委員長	<p>第三者評価制度については横浜市が積極的に進めており、認可保育所等の受審の義務化も決して全国的に行われているわけではないという中で、県域で一体となった評価の実施に向けても横浜市が中心になって進めていて素晴らしいと思います。以前から第三者評価制度の重要性については言われており、今後県域で引き続き検討されていく内容に関してはこれからも発信していただき、より前向きで積極的な取組を進めていただきたいと思います。小委員会の委員や事務局のみなさまの御尽力に敬意を表します。</p> <p>それでは、福祉サービス第三者評価制度の見直しについて、4月からのスタートに向け調整を進めていただくことと、進捗状況等については、引き続き適宜委員会で報告していただくことでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(賛同)</p>
	<p>3 その他</p>
新保委員長	<p>それでは、本日予定しておりました議題は以上になります。その他に何か御意見はありますでしょうか。</p>
吉原委員	<p>資料1の役割分担について、横浜市では具体的にどのような業務を行っていくのでしょうか。特に研修について、どの程度参画されるのか教えてください。</p>
松島係長	<p>横浜市では健康福祉局企画課長が推進機構の運営委員会の委員となっております。評価基準、養成研修や評価機関の認証等について意見を発信していきます。研修の主権は推進機構となりますが、本市の意見はしっかり伝えていきます。</p>
吉原委員	<p>わかりました。研修が県域で行われることになると規模が大きくなり、とても多くの人数が参加して「聴くこと」が中心になってしまい、効果の面で心配です。推進機構が主体で研修を行うにしても、小人数での開催は無理であっても、市域と県域の複数か所で開催するなど、本当の意味での研修の効果が上がるように検討していただきたいです。</p>
平木課長	<p>推進機構でも人材育成は重要なテーマであると考えています。先ほど御説明した資料1の2ページ「2『横浜市福祉サービス第三者評価制度の見直しにあたっての提言』への対応状況」の「4 その他」を御覧ください。研修ではないですが、次年度以降の見直しについて、評価機関及び評価調査員を対象とした説明会を2月に3回開催する予定です。推</p>

	<p>進機構と横浜市と川崎市での共催という形で実施し、うち2回は横浜市、川崎市で会場を確保するなど評価調査員さんが参加しやすいよう配慮しています。今後も運営委員会のメンバーとして意見発信を行いながら、推進機構、神奈川県、横浜市、川崎市で一体となって進めてまいります。</p>
白石委員	<p>1年間の経過措置について、現場へはどのような形で周知されるのでしょうか。</p>
松島係長	<p>2月に開催される公立・私立保育園長会で、御説明したいと考えております。</p>
甘粕課長	<p>3月に3回制度説明会がありますので、その中でも御説明させていただきます。またお問い合わせがあった場合には、区役所でも対応できるよう準備致します。</p>
白石委員	<p>来年度受審予定の場合、現場にとってはとても大きな影響があります。</p>
甘粕課長	<p>受審の御準備をされている施設から質問がある際には、オープンにさせていただいて大丈夫です。</p>
新保委員長	<p>他にはよろしいでしょうか。 それでは、本日予定しておりました議事は以上ですが、事務局から事務連絡がありましたらお願いします。</p>
竹地職員	<p><事務連絡></p>
新保委員長	<p>ありがとうございました。ここからの進行は事務局にお戻しいたします。</p>
平木課長	<p>本日は様々な御意見を頂戴しましてありがとうございました。 4月から始める県域での新しい制度が円滑に運用できますように、また実施予定である受審料助成については、ぜひ積極的に活用していただけるように推進していきたいと思っております。新しい制度の運用状況につきましては、次年度以降に適宜御報告させていただきますのでよろしく願いいたします。 また、本日の議事内容につきましては、後日、議事録を送付させていただきますので御確認をお願いいたします。 それでは、本日の福祉サービス第三者評価推進委員会はこれをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1：横浜市福祉サービス第三者評価制度の見直しについて ・資料2：横浜市福祉サービス第三者評価制度の見直しにあたっての提言

特記事項	<ul style="list-style-type: none">・資料 3 : 横浜市福祉サービス第三者評価受審料補助金交付要綱 (案)・参考資料 1 : 横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会運営要綱・参考資料 2 : 横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会委員名簿・参考資料 3 : 横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会事務局名簿 特になし
------	--